

令和 2 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	鳥獣害防止対策推進事業	会計名称	一般会計		担当課	農業振興課	
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2490	所属長名	窪田春樹
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	中塚正洋	
法令根拠等	伊予市鳥獣害防止総合対策事業実施要領等				実施期間	【開始】	令和/平成 18 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興のための鳥獣被害防止						
事業の対象	伊予市鳥獣害防止総合対策協議会等			事業の目的	鳥獣被害防止推進体制の整備、個体数調整、侵入防止柵等の整備など総合的に取組み、農作物被害の軽減を図る。		
事業の内容 (整備内容)	箱わな等導入事業、狩猟免許講習会受講費補助、研修会等開催事業、侵入防止柵等整備事業、個体数調整事業			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
直接事業費	11,094	13,009	1,371	0	0	14,032	果樹被害面積	ha	26.8	19	0	26.58
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
財源内訳	8,624	9,712	1,175	0	0	10,863	稲被害面積	ha	6.3	4.4	0	0.99
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0	野菜被害面積	ha	0.8	0.6	0	1.01
一般財源	2,470	3,297	196	0	0	3,169						
職員の人工(にんく)数	0.35	0.35				0.35						
1人工当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812						
※ 直接事業費+人件費	13,891	15,743				16,766						
主な実施主体	伊予市鳥獣害防止対策協議会		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計		
					13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	65,000		
成果指標	指標	当該年度の被害面積/前年度の被害面積×100			単位	%	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標	毎年度
	指標設定の考え方	当該年度の被害面積と前年度の被害面積を比較することで事業効果を測定する。			⇒	目標	100%以下	100%以下	100%以下	100%以下		
	指標で表せない効果	一部国費により、推進事業(ソフト)と整備事業(ハード)を一体的に実施することが可能な事業であり、総合的な鳥獣害対策の実施による大きな事業効果が認められるものである。				実績	128.6	84.3				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		南伊予地区が例年に比べ春先にカラスの大群が飛来するようになった。また、上野地区住宅地にイノシシの出没があった。市場でのサルの食害、大平、中山地区でサルを目撃情報が相次いだ。									
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	A	事業成果・工夫した点	サルの追い払い対策として、エアソフトガンを地域に貸し出す事業を令和3年度から実施するため、市場・大平地区説明会を開催した。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					5~7 : C 3~4 : D
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が	A			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4					5~7 : C 3~4 : D
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4	合計点が	A				
		コスト効率	5 4 3 2 1	最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4			5~7 : C 3~4 : D			
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	A	事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、鳥獣の生息分布域の拡大と農産漁村における過疎化や高齢化による耕作放棄地の増加等により、鳥獣による農林水産業等への被害が特に中山間地域で深刻化していることから、鳥獣の捕獲・被害防止対策等を総合的かつ計画的に実施する必要があるため、事業継続と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					5~7 : C 3~4 : D
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が	A				
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4			5~7 : C 3~4 : D			
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4	合計点が	A					
	コスト効率	5 4 3 2 1	最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4			5~7 : C 3~4 : D				
所属長の課題認識	効率性	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4			野生鳥獣による農作物被害は、調査で把握できる数字以上に農山村に深刻なダメージを与えており、直接的被害だけでなく、ポディーブローのように営農意欲の減退や耕作放棄地の増加に影響を及ぼしている。 本事業は、これら被害を最小限に抑えるため、市の協議会・猟友会・JA・地域がスクラムを組んで、狩猟を担う人材の掘り起こしや捕獲活動への参画を図るとともに、周辺自治体の取り組みを参考に多様な支援を検討する必要がある。			

施策を踏まえた判断	二次判定	<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 <small>鳥獣被害が増加する背景としては、農山漁村の過疎化や高齢化が進行し、耕作放棄地が増加したことや、里山における住民の活動が減少したこと等が挙げられる。鳥獣被害は、農業者の営農意欲を低下させるなどにより、耕作放棄地を増加させる一因となっているが、耕作放棄地の増加が更なる鳥獣被害を招くという悪循環を生じさせており、暮らしに深刻な影響を及ぼしている。このため、総合的な鳥獣被害防止対策等への積極的な取り組みが求められている。</small>	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容 <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
------------	------	---

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性	コメント欄
	<input checked="" type="checkbox"/> さらに重点化する。	<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 <small>事業を縮小する。</small>	
	<input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 <small>事業を休止、廃止する。</small>	
<input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 <small>事業を休止、廃止する。</small>		